

# 『協働のまちづくり』に 取り組む団体の紹介

PART 11

## 八雲山車行列実行委員会

今月は、委員長の佐藤正之さんにお話を聞きました。

### 山車行列がはじまった 経緯を教えてください

1982年、青年団体の発表の場である「若人の集い」をPRしようと、前夜祭でリヤカー4台を引いたことが始まりです。その後1988年に山車行列実行委員会が発足し、現在に至っています。

### 実行委員会の 構成団体は？

現在は、地域団体や町内企業など14団体から選出された実行委員と賛同者で構成されています。山車行列の開催に向けて役割分担しながら企画・準備・運営を行っています。

### 山車行列の魅力は？

山車作りは時間も労力もかかる作業ですが、色々な人の得意分野を生かせる作業でもあります。しかし山車を作る

だけでは山車行列はできません。山車の引き手、おはやし、踊り、そして見に来て下さる人など、多くの人の力に支えられて当日を迎えることができます。このように取り組みの中で、様々な世代・職業の方々と知り合う機会がたくさんありますので、山車行列がきっかけとなって、人と人とのつながりが広がっていくことも魅力の一つだと思います。

### 課題や今後に向けて期待 することは何ですか？

今後の山車行列を考えるうえでの課題の一つは、財政面の厳しさです。町民の皆様からいただいたカンパをはじめ、町補助金、まつり行事協賛会からの協賛金や寄付金などで運営しています。

経費節減に取り組みながらも町民の皆様喜んでいただける山車行列にしていきたいと思っていますが、年々収入が減少して苦慮しています。また後継者の育成にも取り組んでいかなければなりません。今年31回目を迎えました

が、山車の制作や運営に携わる若い人が少ないのが現状です。そして参加団体がこれ以上減らないよう、できることなら増やしていきたい。山車行列をさらに盛り上げていければと思います。

### 町民の皆様へ

毎年多くの皆様からカンパや応援をいただいております。皆様の暖かいご支援のおかげで、山車行列を運行できるとともに、深く感謝しております。これからも町民の皆様が「八雲に住んでいてよかった！」と思える山車行列を目指していきたいと思えます。

### その他

昨年度八雲山車行列が30年を迎えたことを記念して、今までのあゆみを写真で振り返る記念誌を製作・発行しました。DVDつきで1冊1,000円で。一家に1冊、また親戚や知人友人などのお土産に購入いただければ幸いです。



山車制作の様子

## 法テラス八雲通信 vol.13

### 保証人とは

法テラス八雲法律事務所 弁護士 森田 了導



たとえば、借金をした人が支払いをすることができなくなった場合に備えて、「保証人」を立てることがあります。保証人となった人は、借り入れをした本人（主たる債務者と言います。）が返済できない場合に、代わりに保証債務、つまり借金を支払わなければなりません。

いったん保証人となった場合、その責任はなかなか消滅させることができないものです。たとえば、主たる債務者が破産などにより責任を免れた場合でも、保証人の支払義務がなくなることはありませんし、主たる債務者が死亡した場合でも、それだけで保証人に支払義務がなくなるわけではありません。また、時効などとの関係でも、主たる債務者について時効中断事由が発生すれば、保証人にもその効力が及ぶということになっていきます。そのため、保証人となる場合には、よく契約内容等を検討した上で、署名・押印するように気を付けなければなりません。

保証人を付ける場合には、単なる保証人ではなく、「連帯保証人」を付けるのが普通です。連帯保証人は、主たる債務者の資力にかかわらず、債務を履行する義務がありますから、その責任はより重くなることとなります。

もし、すでに保証人になってしまっており、債権者から請求を受けている場合には、債務整理を行うなどして、債権者からの請求に対応することになります。

当事務所でも、保証人となってしまったために、債権者から請求を受けているという方からのご相談を承っております。ご相談を希望される方は、「法テラス八雲法律事務所」(☎050-33383-8366)までお気軽に相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所」(☎050-33383-5563)でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。